

第11回八頭町議会定例会 追加議案 提案理由

令和元年12月18日

議案第129号

訴訟上の和解について

令和元年6月19日、議案第62号をもって可決をいただき、町営住宅の連帯保証人へ未払賃料の支払い請求を、連帯保証債務履行請求事件として、鳥取地方裁判所へ訴訟を行っておりました。この度、鳥取地方裁判所から、令和元年11月26日付けで和解の条項案が示されたことから、これにより連帯保証人と和解案に同意しようとするものであります。

和解の内容は、「連帯保証人2名について、それぞれ滞納金75万2,900円の支払い義務を認め、令和2年1月から令和6年11月まで、毎月1万2,500円を59回払いとし、令和6年12月に1万5,400円を支払う。なお、支払いを怠った時は、残金及び年5%の遅延損害金を、直ちに支払う。また、訴訟費用は各自の負担とする。」というものであります。

町といたしまして鳥取地方裁判所の和解勧告に沿って、和解を進めたるものであります。